様式第７号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

相模女子大学は、女子に広く高度な知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、建学の精神「高潔善美」にもとづく教養ある人材を育成することを目的としている。この理念・目的の基本となる「高潔善美」は、本学の創始者西澤之助が、女性の地位が確立されていなかった時代において自立した女性を育成するために1900年に設立した日本女学校の理念であり、「品格ある美しさを備え、先進的に行動できる女性」を育成するという、本学の教育の基本を表している。さらに本学では、2010年の創立110周年に新たにスローガン「見つめる人になる。見つける人になる。」を定め、女性ならではのしなやかな発想力、豊かな包容力を身につけながら、「地域社会の未来を女性ならではの着眼点で発想し、貢献する女性を育成」することをより具体的な目標とし、現在もその実現に努め続けている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

栄養科学部健康栄養学科は、2008年の相模女子大学学芸学部食物学科食物学専攻の改組によって、発展・改称した4年制の栄養士養成課程である。健康栄養学科は、健康人を対象に、食による健康維持の指導ができる人材の育成に努め、これまで多数の栄養士を輩出してきたが、近年、高齢化社会と疾病構造の変容など、栄養士を取り巻く社会環境が大きく変化してきていることから、改めて栄養士養成の基本となる栄養・食・健康に関する知識や技術が必要とされる社会の場を再考せざるを得ない状況となった。そこで本学の具体目標に倣い、「地域社会の人々の健康を生活に根差した視点から支援する」ことを目的として健康栄養学科のカリキュラム改編に取り組んでいる。人々の生活を理解し、生活に根差した視点で支援するためには、栄養士に必要な「食の学び」だけでは不十分であり、また人々に健康をもたらすためには、「バランスの取れた食事と適度の運動」と言われている通り、「食と運動」は切り離して考えることはできない。健康栄養学科では、既に「運動生理学」「運動栄養学」「スポーツ栄養学」「スポーツ栄養学実習」などの科目を設置し、「運動・スポーツ栄養」を学びの柱の一つとして特に強化して取り組んできた。こうした「運動・スポーツ栄養」という学びの柱を発展させ、地域社会の人々に実践的に還元するため、本学だからこそ実現可能な学問融合領域として、「スポーツ科学（スポーツ栄養学を含む）・体育学」分野を充実させるとともに、新たに教職課程（保健体育）を設置するに至った。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

本学の教職課程は、①大学の教育理念にもとづいて「人格の陶冶」「専門の理論ならびに応用の攻究教授」「知徳円満の教養ある人材の育成」を柱とした教員の養成、②幼児・児童・生徒にしっかりと向き合い、ともに成長することのできる教員の養成、③しなやかな発想力と豊かな包容力を身につけて、地域に貢献することのできる教員の養成、の3つの目標を掲げ教員養成を展開している。これらの目標達成に向け、高い意識と行動力を持って取り組める教員志望者を育成することは、社会貢献という観点からもその意義は大きいと認識している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

栄養科学部健康栄養学科は、これまで健康人を対象に、食による健康維持の指導ができる人材の育成に努め、多くの栄養士を輩出してきたが、近年は栄養士を取り巻く社会環境が大きく変化してきて

おり、改めて栄養士養成の基本となる栄養・食・健康に関する知識や技術が必要とされる社会の場を再考せざるを得ない状況となった。そこで本学の具体目標に倣い、「地域社会の人々の健康を生活に根差した視点から支援する」ことを目的として健康栄養学科のカリキュラム改編に取り組んでいる。しかしながら、「地域に暮らす人々の健康を生活に根差した視点で支援する」ためには、栄養士に必要な「食の学び」だけでは不十分であり、また人々に健康をもたらすためには、「バランスの取れた食事と適度の運動」と言われている通り、「食と運動」は切り離すことはできない。健康栄養学科でこれまで取り組んできた「運動・スポーツ栄養」という学びの柱を発展させ、地域社会の人々に実践的に還元するために、本学だからこそ実現可能な学問融合領域として、「スポーツ科学（スポーツ栄養学を含む）・体育学」分野の充実化を図り、教職課程（保健体育）を設置するに至った。健康栄養学科に、栄養士養成に加えて、保健体育教諭の教職課程を新たに設置することで、健康人を対象に、食と運動による健康維持・増進に向けた指導ができ、地域に貢献することのできる人材育成を目的とした教員養成が可能になると考えている。この目的に照らし教員養成を展開することは、健康志向が高まっている現代社会においても、果たす役割は大きいと認識している。同時に、実践的な指導力だけでなく教育に対する熱意を併せ持つ中学校・高等学校教諭（保健体育）の養成を目指すことを教員養成理念とする。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

（Ⅰ）中学校教諭一種免許状（保健体育）

2021年9月に日本政策金融公庫 農林水産事業本部 情報企画部より公表された「消費者動向調査」において、食に関する志向は「健康志向」が最も高く、2半期連続で上昇を示した。一方で、2021年6月のスポーツ庁からの発表データでは、わが国では、運動不足が原因で毎年5万人が死亡しており、適度な運動・スポーツを習慣化させることによって、運動不足を原因とする死亡者数を減少させることが可能と考えられている。実際、運動がもたらす効果は、単なる体力の維持・向上のみならず、生活習慣病の予防や改善、自己免疫力の向上など「健康」に結びつく事象が多数報告されている。人々に健康をもたらすのは、「バランスの取れた食事と適度の運動」と言われている通りであるが、加えてライフステージ（例えば成長期）に合った食事と運動のあり方の基本的な理解が重要である。そこにつながる科目を配置した教育課程を設置し、単に栄養学だけでなく保健体育の素養を兼ね備えた女性教員養成に取り組む。食と運動の両面から健康指導の専門的知識を修得した女性教員を養成することは、女子生徒にとってのロールモデルの提示にも繋がり、小学校教育から接続し義務教育が完成する中学校において教育を行うことで、将来的に「健康を指導する」の理解につながる素養を生徒に身につけさせることができる。

（Ⅱ）高等学校教諭一種免許状（保健体育）

2021年9月に日本政策金融公庫 農林水産事業本部 情報企画部より公表された「消費者動向調査」において、食に関する志向は「健康志向」が最も高く、2半期連続で上昇を示した。一方で、2021年6月のスポーツ庁からの発表データでは、わが国では、運動不足が原因で毎年5万人が死亡しており、適度な運動・スポーツを習慣化させることによって、運動不足を原因とする死亡者数を減少させることが可能と考えられている。実際、運動がもたらす効果は、単なる体力の維持・向上のみならず、生活習慣病の予防や改善、自己免疫力の向上など「健康」に結びつく事象が多数報告されている。人々に健康をもたらすのは、「バランスの取れた食事と適度の運動」と言われている通りであるが、加えてライフステージ（例えば成長期）に合った食事と運動のあり方の基本的な理解が重要である。そこにつながる科目を配置した教育課程を設置し、単に栄養学だけでなく保健体育の素養を兼ね備えた女性教

員養成に取り組む。食と運動の両面から健康指導の専門的知識を修得した女性教員を養成することは、女子生徒にとってのロールモデルの提示にも繋がり、高等教育機関への進学や就職にあたって基盤となる素養を生徒に身につけさせることができる。

様式第７号イ

Ⅰ．教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

（１）各組織の概要

①

組織名称：	教職センター
目　　的：	教職課程運営に関する全学的な業務を統括し、教員養成教育の整備・充実を図り、優秀な教員の輩出に努めることを目的とする。
責 任 者：	センター長
構成員（役職・人数）：	センター長１名、副センター長１名、センター教員４名、センター兼任教員２名、センター指導員７名、センター事務担当５名
運営方法：教職センターに関する事項を審議し、業務の円滑な遂行を補佐するため、定期的に教職センター会議ならびに教職センター運営委員会を開催し、その都度議事経過を示す書類を作成・保管するものとする。	

②

組織名称：	全学教職委員会
目　　的：	①教職に関する学科目編成の立案に関する事項、②教育実習の指導、運営に関する事項、③教員免許状の申請に関する事項、④教職課程の運営に関する事項、⑤その他学長の諮問及び委嘱事項
責 任 者：	教育担当副学長
構成員（役職・人数）：	教育担当副学長１名（統括）、中高教職課程専任担当教員２名、中高教職課程の教科教育法担当者６名（国語、書道、英語、情報、家庭、保健体育）、栄養教諭課程担当専任教員１名、子ども教育学科専任教員１名（幼小課程、特別支援学校課程）、学修・生活支援課長１名から、計 12 名で構成される。
運営方法： 全学教職委員会の運営は、全学教職委員長（委員からの互選）のもとに招集され開催される。委員会の開催は、春学期３回、秋学期３回の定期開催のほか、大学外部機関（教育委員会等）との関係での案件が発生した場合に適宜開催される。 教職課程開設学科、教職課程、関係事務所管課との協議の場、とくに教職課程の動向に関する情報交換、大学教職課程の運営、計画立案、外部機関（教育委員会等）との協定等に関する事項、教育実習等を主として扱う大学の教職課程の統括部門となっている。 教育実習に関連しては、前年度３月に教育実習の可否に関して、４月に教育実習に関する事前連絡調整（教育委員会・実習校との連絡調整・事前準備、巡視担当者・巡視日程等 の調整・確認）のために開催される。あわせて、併設中学部高等部との事前調整を行う。併設部に関しては、教育実習終了後に合同での教育実習事後反省会を開催する。 また、教育実習期間中に何らかの事象（教育実習中の何らかのトラブル、自然災害等の発生に起因する事象、実習期間の変更など）が発生した場合、当委員会に諮る。	

様式第７号イ

（２）（１）で記載した個々の組織の関係図

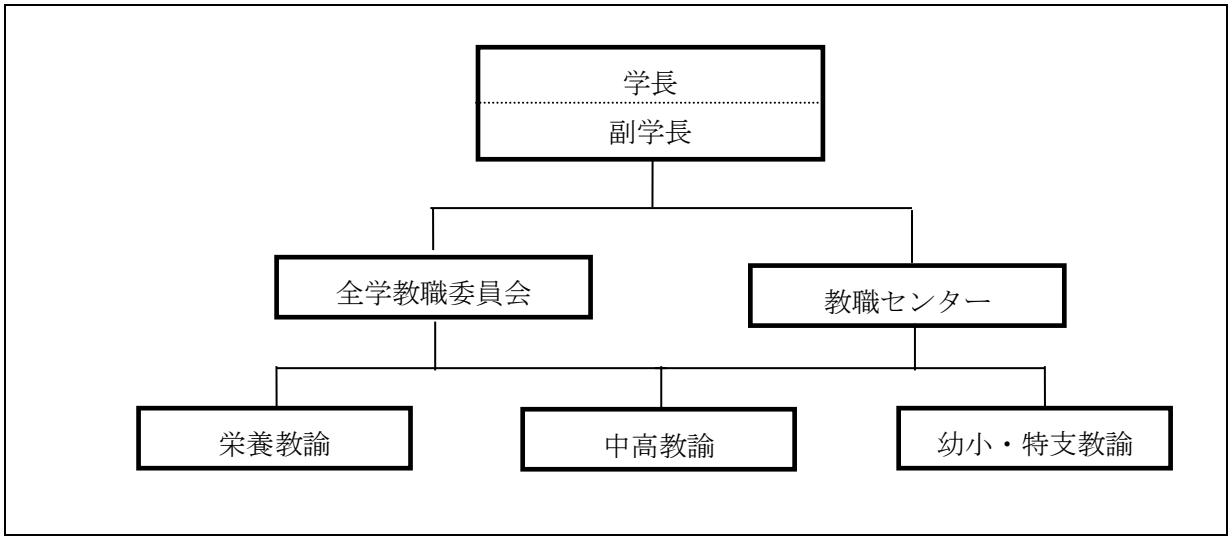

Ⅱ．都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

（１）教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

横浜市教育委員会と連携・協働し、教員の養成から育成までに関わる協定を締結（平成 26 年 9 月）
協定の目的
①教員の養成の推進
②教員の資質・能力の向上の推進
③横浜市及び大学等の教育の充実・発展
相模原市教育委員会と連携･協働し、教員の養成から育成までに関わる協定を締結（平成 29 年 10 月）
協定の目的
①相模原市教員養成の推進
②相模原市と各大学との連携をさらに進める

（２）学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	神奈川県､横浜市及び相模原市など各教育委員会との教師塾入塾に向けたサポート活動
連携先との調整方法：	教師塾は、神奈川県が｢かながわティーチャーズカレッジ｣、横浜市が｢よこはま教師塾アイ･カレッジ｣、相模原市が｢風っ子教師塾｣、川崎市が｢かわさき教師塾｣を、それぞれ毎年募集している。教師塾の活動としては、講義･演習のほかに学校現場における体験･ボランティア活動を実践している。これらの教師塾の中には、教員採用試験のうち、一次試験が免除になる自治体もあることから、教職センターでは各教育委員会と連携して入塾に向けた希望学生向けに､各教育委員会との日程調整を行ったうえで、学内において入塾説明会を開催している。
具体的な内容：	教師塾では､各教育委員会とも実践力のある教員を養成することを目標としていることから、講義･演習だけでなく、実際の学校現場を複数見学するほか、体験･ボランティア活動を積極的に取り入れることで､教員となるための素養を磨くことに注

様式第７号イ

	力している。教職センターでは、入塾した学生から教師塾での受講の状況について、適宜報告を受けることで、次年度以降の希望者に向けた入塾試験対策の企画・運用に活用している。

②

取組名称：	神奈川県教育委員会、学内幼小中高等部とボランティア輩出に向けたサポート活動
連携先との調整方法：	神奈川県教育委員会では、スクールライフサポーターという名称で、定期的に募集するほか、本学では一キャンパス内に幼稚部、小学部、中学部、高等部、大学まで開設されているという特長を生かして、教職課程履修者を対象に「教育ボランティア」を募集している。連携先との調整等については、神奈川県教育委員会とは定期的な協議会を、また学内併設各部とは「教職センター併設担当者会議」を定例的に開催して、調整を図っている。
具体的な内容：	神奈川県教育委員会、学内併設各部のボランティアとも教員とは異なる立場で子ども達とかかわることで、教員を目指すモチベーションをさらに高めてもらうとともに、将来の教育実習や実際の学校現場に役立つ内容となっている。具体的には、授業の学習支援・補助、休み時間時の子ども達の相談相手や遊び相手、教職員の教育活動の補助等行っている。

Ⅲ．教職指導の状況

（幼一種免・小一種免）

1、2 年次においては、各担任を中心として教員免許状取得に必要な科目の単位について、履修カルテをもとに履修状況を把握し、子ども教育学科教員全員で指導の方法を確認しながら、学生への履修相談、進路相談、学習の進め方、就職キャリア相談など集団指導や個別指導をすすめている。

子ども教育学科では、2 年次終了時の 2 月に実習資格審査を行い、2 年間の修学の状況並びに子ども教育学科基礎教育講座や基礎演習の成果と併せて、筆記試験、面接試験等により実習の合否を判断している。それまでに学科の専任教員全員で個々の学生の修学状況の把握に努め、履修相談をはじめ、必要に応じて授業以外でも学習の機会と場を設けている。

3 年次の春学期と秋学期には「子ども教育特別演習」を開講し、幼稚園、小学校の教員を目指す学生を対象に、教員採用試験対策として一般教養講座、模擬授業、論作文、場面対応、集団面接、個人面接等の指導を行っている。4 年次も引き続き、春学期の授業及び授業以外の時間を活用して同様の採用試験対策を行っている。その他各学年終了時には、担任により各学生の履修カルテをチェックし、改善点などについて個別指導を行うことを通して、学生の修学意欲を喚起し、将来の進路に対する目的を持って学習に臨む体制づくりを学科教員全体で進めている。また教職センターでは、学部学科を超えた総合的な視野から採用試験対策講座を開講し、教職を目指す学生へのより丁寧できめ細かな履修指導を行っている。

（中一種免・高一種免）

教職課程履修学生全体に対しては、教職ガイダンス（定期開催各学期末に加えて必要に応じ年数回実施）を教職課程教員、各教科教育法担当教員が担当し、教職課程全体に関わる履修方法、履修指導、教職キャリア形成に関する指導を実施している。

全学教職委員会の管轄のもと、教職課程教員、教科教育法担当専任教員、学科専任教員が個々の

様式第７号イ

学生の履修状況、履修相談、教職キャリアの説明、進路相談、学習の仕方・進め方、教育ボランティアの紹介、教科の学習に関する相談と指導、教員採用試験に関する相談や試験対策等（筆記試験対策、面接試験対策,模擬授業の準備等）について行っている。
相談内容、指導内容等に応じ、全学教職委員会への報告、事例の内容によっては審議を経て、教職課程教員、各教科教育法担当教員、教職課程担当事務職員が個別指導や個別面談、または複数のものによる面談や指導を行っている。
全学教職委員会において、各教育委員会の教員採用試験における学生推薦について扱う。推薦候補の学生に関しては所属学科とも連携しながら候補者の選定、事前面接、採用試験対策指導等を実施している。
教職指導の充実を図るため、全学教職委員会と連携しながら教職センターの業務として、学生への個別面談や履修指導、教職キャリア形成、教員採用試験対策、教職インターンシップ、ボランティア等について、教職志望学生に対するより綿密な指導や相談業務を行っている。

（栄教一種免）
教職課程履修学生全体に対しては、ガイダンスを教職課程教員、全学教職課程委員会、各教科教育法担当教員が担当し、教職課程全体に関わる履修方法、履修指導、教職キャリア形成に関する指導を実施している。
全学教職委員会の管轄のもと、教職課程教員、教科教育法担当専任教員、学科専任教員が個々の学生の履修状況、履修相談、教職キャリアの説明、進路相談、学習の仕方・進め方、教育ボランティアの紹介、教科の学習に関する相談と指導、教員採用試験に関する相談や試験対策など（筆記試験対策、面接試験対策、面接試験シミュレーション、模擬授業などの準備等）について行っている。
相談内容、指導内容、並びに学生履修状況や成績状況などの個々の学生の履修状況、履修相談等については、教職課程教員、各教科教育法担当教員、教職課程担当事務職員がその都度必要に応じて個別あるいは複数で行い、その内容・結果について全学教職課程委員会に報告し、検討している。また、こうした経過については、所属学科と連携し、科会での報告・相談及び検討も行っている。面接にあたっては、教職担当教員のみならず、担任等も加わり実施する場合もある。これらの内容については、必要に応じて教職課程履修学生全体にフィードバックを行う。
教職指導の充実を図るため、教職センターでは、学部学科を超えた連携をふまえ、総合的な視野から教職を目指す学生へのよりきめ細やかな指導を行っている。

様式第７号ウ

＜栄養科学部健康栄養学科＞（認定課程：中一種免（保健体育））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	春学期	1年次前期は、4年間の学習の見通しを持ちつつ、次の①から③にあげる目標に到達することができる。 ①「教育原理」、「教育方法論」を通じて、教育の根本原理や教育方法について理解することができる。 ②栄養士資格科目とも共通の「解剖生理学」の学習を通じて人体構造の基礎的知識を身につけ「運動」の仕組みついて理解することができる。 ③「体育実技・球技」の基礎的知識を理解し、その技能を適切に発揮することができる。
	秋学期	1年次後期も、4年間の学習の見通しを持ちつつ、次の①から③にあげる目標に到達することができる。 ①「体育原理」を通じて、体育の根本原理について理解することができる。 ②栄養士資格科目とも共通の「解剖生理学実習」、「運動生理学」の学習を通じて人体構造と「運動」の仕組みついてより深く理解することができる。 ③「体育実技・陸上」、「体育実技・体つくり運動・器械運動」の基礎的知識を理解し、その技能を適切に発揮することができる。
2年次	春学期	2年次前期は、次の①から④にあげる目標に到達することができる。 ①「教育の制度」、「教職論」を通じて、教育の制度や教職について理解することができる。 ②「保健体育科教育法（中）Ⅰ」の学習を通して、学習指導要領における保健分野の内容とその指導方法について理解できる。 ③「運動生理学・トレーニング実習 」の学習を通して、基礎的知識を身につけ、トレーニングの重要性について理解できる。 ④「体育実技・水泳」、「体育実技・武道（柔道）」の基礎的知識を理解し、その技能を適切に発揮することができる。
	秋学期	2年次後期は、次の①から④にあげる目標に到達することができる。 ①「保健体育科教育法（中）Ⅱ」の学習を通して、学習指導要領における体育分野の内容とその指導方法について理解できる。 ②「運動栄養学」の学習を通して、「運動」と「栄養」の関わりとその重要性を理解することができる。 ③「運動学（運動方法学を含む）」の学習を通じて「運動学」についてより深く理解することができる。 ④「体育実技・ダンス」の基礎的知識を理解し、その技能を適切に発揮することができる。
3年次	春学期	3年次前期は、次の①から④にあげる目標に到達することができる。 ①「保健体育科教育法（中・高）Ⅰ」の学習を通して、学習指導要領における保健分野の内容とその指導方法について理解できる。 ②「スポーツ社会学（体育社会学を含む）」、「体育史 」の学習を通じて、体育社会学や体育史の基礎的知識を理解できる。 ③「スポーツ栄養学 」の学習を通じてスポーツ科学の基礎的知識を理解することができる。 ④「公衆衛生学」、「学校保健（小児保健、精神保健、学校安全を含む） 」の学習を通じて広く衛生学に関する基礎知識を理解することができるとともに、学校全体の安全についても理解することができる。
	秋学期	3年次後期は、次の①から④にあげる目標に到達することができる。 ①「保健体育科教育法（中・高）Ⅱ」の学習を通して、学習指導要領における体育分野の内容とその指導方法について理解できる。 ②「体育経営管理学 」の学習を通じてスポーツ組織の運営方法に関する基礎知識を理解できる。 ③「スポーツ医学（救急処置を含む） 」を通じて、スポーツ医学分野、特に救急処置の基礎的な知識を理解し、その技能を発揮することができる。 ④「スポーツ栄養学実習」の実習において、スポーツ科学における栄養の重要性についてより深く理解することができる。
4年次	春学期	4年次前期は、体育・スポーツ科学の理解をさらに深めるとともに、教育実習に向けた態度を形成しながら、次の目標に到達することができる。 ①「地域健康スポーツ演習」に参加する中で、現場で安全に運動指導を実施したり、地域の方々に寄り添った対応をすることができる。
	秋学期	4年次後期は、教育実習とその振り返りを重視し、次の①から③にあげる目標に到達することができる。 ①「教職実践演習(中・高)」に参加する中で、これまで学修してきた成果を学校現場で発揮し、安全に運動指導を実施したり、児童に寄り添った対応をすることができる。 ②教育の重要性や教師という職業の重要性を理解できる。 ③教職への確固たる態度を形成し、自らの教育観を確立しようとする。

様式第７号ウ（教諭）

＜栄養科学部健康栄養学科＞（認定課程：中一種免（保健体育））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	春学期	教育の原理	体育実技（球技）		日本国憲法	
		カリキュラム論	解剖生理学		コンピュータリテラシー	
		教育方法論				
	秋学期	生徒・進路指導	体育実技（陸上）		韓国／朝鮮語Ⅰ	
			体育実技（体つくり運動・器械運動）			
			体育原理			
			運動生理学			
			解剖生理学実習			
2年次	春学期	保健体育科教育法（中）Ⅰ	体育実技（水泳）		英語Ⅰ	
		教職論	体育実技（武道）			
		教育の制度	体育心理学			
			運動生理学・トレーニング実習			
	秋学期	保健体育科教育法（中）Ⅱ	体育実技（ダンス）			
		特別活動論	運動学（運動方法学を含む）			
		特別支援教育概論	運動栄養学			
3年次	春学期	保健体育科教育法（中・高）Ⅰ	公衆衛生学		ラケットスポーツ	介護等体験、事前事後指導
		教育心理学	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全を含む）			
		道徳教育論	スポーツ社会学（体育社会学を含む）			
			体育史			
			スポーツ栄養学			
	秋学期	保健体育科教育法（中・高）Ⅱ	スポーツ医学（救急処置を含む）			
		教育相談	体育経営管理学			
		総合的な学習の時間の指導	スポーツ栄養学実習			
		情報通信技術の活用				

4年次	春学期	教育実習Ⅰ	地域健康スポーツ演習		球技スポーツ	
		事前・事後指導				
	秋学期	教職実践演習（中・高）				

様式第７号ウ

＜栄養科学部健康栄養学科＞（認定課程：高一種免（保健体育））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	春学期	1年次前期は、4年間の学習の見通しを持ちつつ、次の①から③にあげる目標に到達することができる。 ①「教育原理」、「教育方法論」を通じて、教育の根本原理や教育方法について理解することができる。 ②栄養士資格科目とも共通の「解剖生理学」の学習を通じて人体構造の基礎的知識を身につけ「運動」の仕組みついて理解することができる。 ③「体育実技・球技」の基礎的知識を理解し、その技能を適切に発揮することができる。
	秋学期	1年次後期も、4年間の学習の見通しを持ちつつ、次の①から③にあげる目標に到達することができる。 ①「体育原理」を通じて、体育の根本原理について理解することができる。 ②栄養士資格科目とも共通の「解剖生理学実習」、「運動生理学」の学習を通じて人体構造と「運動」の仕組みついてより深く理解することができる。 ③「体育実技・陸上」、「体育実技・体つくり運動・器械運動」の基礎的知識を理解し、その技能を適切に発揮することができる。
2年次	春学期	2年次前期は、次の①から③にあげる目標に到達することができる。 ①「教育の制度」、「教職論」を通じて、教育の制度や教職について理解することができる。 ②「運動生理学・トレーニング実習 」の学習を通して、基礎的知識を身につけ、トレーニングの重要性について理解できる。 ③「体育実技・水泳」、「体育実技・武道（柔道）」の基礎的知識を理解し、その技能を適切に発揮することができる。
	秋学期	2年次後期は、次の①から③にあげる目標に到達することができる。 ①「運動栄養学」の学習を通して、「運動」と「栄養」の関わりとその重要性を理解することができる。 ②「運動学（運動方法学を含む）」の学習を通じて「運動学」についてより深く理解することができる。 ③「体育実技・ダンス」の基礎的知識を理解し、その技能を適切に発揮することができる。
3年次	春学期	3年次前期は、次の①から④にあげる目標に到達することができる。 ①「保健体育科教育法（中・高）Ⅰ」の学習を通して、学習指導要領における保健分野の内容とその指導方法について理解できる。 ②「スポーツ社会学（体育社会学を含む）」、「体育史 」の学習を通じて、体育社会学や体育史の基礎的知識を理解できる。 ③「スポーツ栄養学 」の学習を通じてスポーツ科学の基礎的知識を理解することができる。 ④「公衆衛生学」、「学校保健（小児保健、精神保健、学校安全を含む） 」の学習を通じて広く衛生学に関する基礎知識を理解することができるとともに、学校全体の安全についても理解することができる。
	秋学期	3年次後期は、次の①から③にあげる目標に到達することができる。 ①「保健体育科教育法（中・高）Ⅱ」の学習を通して、学習指導要領における体育分野の内容とその指導方法について理解できる。 ②「体育経営管理学 」の学習を通じてスポーツ組織の運営方法に関する基礎知識を理解できる。 ③「スポーツ医学（救急処置を含む） 」を通じて、スポーツ医学分野、特に救急処置の基礎的な知識を理解し、その技能を発揮することができる。 ④「スポーツ栄養学実習」の実習において、スポーツ科学における栄養の重要性についてより深く理解することができる。
4年次	春学期	4年次前期は、体育・スポーツ科学の理解をさらに深めるとともに、教育実習に向けた態度を形成しながら、次の①にあげる目標に到達することができる。 ①「地域健康スポーツ演習」に参加する中で、現場で安全に運動指導を実施したり、地域の方々に寄り添った対応をすることができる。
	秋学期	4年次後期は、教育実習とその振り返りを重視し、次の①から③にあげる目標に到達することができる。 ①「教職実践演習(中・高)」に参加する中で、これまで学修してきた成果を学校現場で発揮し、安全に運動指導を実施したり、児童に寄り添った対応をすることができる。 ②教育の重要性や教師という職業の重要性を理解できる。 ③教職への確固たる態度を形成し、自らの教育観を確立しようとする。

様式第７号ウ（教諭）

＜栄養科学部健康栄養学科＞（認定課程：高一種免（保健体育））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	春学期	教育の原理	体育実技（球技）		日本国憲法	
		カリキュラム論	解剖生理学		コンピュータリテラシー	
		教育方法論				
	秋学期	生徒・進路指導	体育実技（陸上）		韓国／朝鮮語Ⅰ	
			体育実技（体つくり運動・器械運動）			
			体育原理			
			運動生理学			
			解剖生理学実習			
2年次	春学期	教職論	体育実技（水泳）		英語Ⅰ	
		教育の制度	体育実技（武道）			
			体育心理学			
			運動生理学・トレーニング実習			
	秋学期	特別活動論	体育実技（ダンス）			
		特別支援教育概論	運動学（運動方法学を含む）			
			運動栄養学			
3年次	春学期	保健体育科教育法（中・高）Ⅰ	公衆衛生学		ラケットスポーツ	
		教育心理学	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全を含む）			
			スポーツ社会学（体育社会学を含む）			
			体育史			
			スポーツ栄養学			
	秋学期	保健体育科教育法（中・高）Ⅱ	スポーツ医学（救急処置を含む）			
		教育相談	体育経営管理学			
		総合的な学習の時間の指導	スポーツ栄養学実習			
		情報通信技術の活用				

4年次	春学期	教育実習Ⅱ	地域健康スポーツ演習		球技スポーツ	
		事前・事後指導				
	秋学期	教職実践演習（中・高）				